公　　募　　要　　項

１．募集人員	准教授，講師または助教　２名（常勤） ※職位は業績等により判断します。
２．所属学科	電気情報工学科
３．専門分野	電気電子関連分野または情報工学分野
４．担当科目	准教授，講師：電気電子工学または情報工学に関する授業，電気情報工学実験，卒業研究，特別研究 助教：電気電子設計製図，電気情報工学実験（２，３，４年），情報工学実験（４年），卒業研究，特別研究
５．応募資格	以下のすべてに該当する方
	(1) 次のいずれかを満たす方 ①博士の学位を有する方 ②修士の学位を有し博士の学位を着任後５年間以内に取得見込の方（採用時に博士の学位が取得見込みの場合は，５年間の任期付き助教として採用し，その間に学位（博士）を取得できれば，その時点で任期を定めない雇用に切り替えます.） (2) 高等専門学校の教育・研究及び学生指導（学級担任，クラブ指導）に理解と情熱があり，意欲的に取り組んでいただける方
６．採用予定日	令和 9 年 4 月 1 日
７．提出書類	(1)エントリーシート（本人自筆，写真貼付）（様式２） (2)研究業績一覧（研究論文，著書，口頭発表等分野ごとに分類）（様式３）。 (3)主要論文・著書等の別刷りまたはコピー（５編以内） (4)(3)の概要（論文毎に A4 用紙１枚程度・様式自由） (5)教育・研究・学生指導に対する抱負（2,000 字程度）（様式 4） (6)誓約書（「こども性暴力防止法」関連）（様式 5） (7)所属長（または指導教員）の推薦書（別封，親展）。なお「学位取得見込み」の資格で応募される場合は，学位取得の見込みに対する推薦者の所見を推薦書に記載してください。 ※(1)，(2)，(5)，(6)については添付の様式２，様式３，様式４および様式５によること。
８．応募期限	令和 8 年 12 月 17 日（木）必着
９．選考方法	(1)一次選考　書類選考 (2)二次選考　一次選考合格者を対象に面接及び模擬授業 （選考にかかる旅費，宿泊費等は応募者本人の負担となります。）
１０．書類提出先	〒501-0495　　岐阜県本巣市上真桑 2236-2 岐阜工業高等専門学校　　総務課　人事係　宛 ※封筒に「応募書類（電気情報工学科）在中」と朱書し，簡易書留で郵送のこと。なお，応募書類は原則として返却しません。返却を希望される場合は，住所・氏名を記載した宅配便の伝票（着払用）を同封してください。 応募書類の個人情報については，選考以外の目的には使用いたしません。
１１．待遇	(1)給与：独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則に基づき決定します。 (2)勤務時間：原則月～金 8：30～17：00（1 日 7 時間 45 分）。ただし，学校行事やクラブ活動等に応じた変形労働時間制を採用しています。 (3)社会保険：文部科学省共済組合に加入。労働保険：雇用保険・労働保険加入 (4)試用期間あり：独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則により，教職員として採用された者には，採用の日から６か月の試用期間を設けることとなっています。試用期間は，勤続年数に通算されます。給与等の待遇について，試用期間であることを理由とした差異はありません。

１２．問い合せ先	「教育・研究に関すること」 電気情報工学科長 冨田睦雄 TEL:058-320-1360　E-mail：tomita@gifu-nct.ac.jp 「その他事務的なこと」 総務課 人事係長 TEL:058-320-1219　E-mail：jinji@gifu-nct.ac.jp
１３．岐阜高専 HP	https://www.gifu-nct.ac.jp/
１４．備考	(1)高専は業務内容において大学と異なる点がございますので，ご理解の上ご応募ください。なお，本校の概要，授業科目等は本校 Web サイトをご覧ください。また，本校では男女共同参画を推進しており，女性の採用を積極的に進めています。 (2)国立高専間で異動をすることがあります。 (3)本業務へ従事するに当たっては，令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき，特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は，こども性暴力防止法に基づき，本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため，本校の採用条件の一つとして，特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 このため，予め，採用選考過程において，誓約書等により，特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。